

令和6年度エネルギー・食料品等価格高騰対応 支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

支給対象と手続き方法

<支給対象となる世帯>

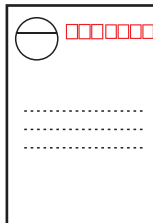
**世帯全員が令和6年度分の市区町村民税均等割が非課税であり、
令和6年12月13日時点で水戸市に住民登録がある世帯**

※令和6年度市区町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみの世帯を除きます。
※租税条約による市民税の免除を届け出ている方がいる世帯を除きます。

支給通知書（ハガキ）が届く世帯⇒**手続は不要です**

**世帯全員が令和6年度分の市民税を申告済で、
水戸市が口座を把握している（※）世帯**

（※）マイナポータル等で世帯主名義の公金受取口座が登録されている場合、又は令和5年度若しくは令和6年度の市民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を水戸市で受給した際に世帯主名義の口座を使用していた場合が該当します。



給付金は、ハガキに記載の口座振込予定日に支給されます。
振込口座の変更や、受給拒否を希望する場合は、お問合せください。

支給通知書（ハガキ）が届かない世帯⇒**手続が必要**です

手続期限：令和7年6月30日（月） ※当日消印有効

給付金は、水戸市が確認書または申請書を受理した日から概ね1か月を目安に支給されます。

I

令和6年1月1日以前から世帯全員が現住所にお住まいで、**令和6年度分の市民税が未申告の方がいる世帯、又は水戸市が口座を把握していない世帯**

確認書の返送が必要です

水戸市から確認書が届きます

II

令和6年1月2日以降に市外から転入した世帯、又は市外から転入してきた方がいる世帯等

申請書の提出が必要です

【申請書設置場所】

水戸市市民税非課税世帯等臨時特別給付金室（市役所3階会議室306）、福祉総務課（市役所3階）、各出張所、各市民センター

※水戸市ホームページからのダウンロードもできます。

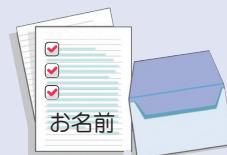
支給手続の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I

令和6年1月1日以前から世帯全員が現住所にお住まいで、
令和6年度分の市民税が未申告の方がいる世帯、又は水戸市が口座を把握していない世帯

- 対象になると思われる世帯には、水戸市から給付内容や確認事項が書かれた **確認書** が世帯主あてに届きます。
- 内容を確認し、該当する箇所にチェック及び必要事項を記入、確認書類を貼付いただき、水戸市へ **返送又は窓口へ直接ご提出** ください。



II

令和6年1月2日以降に市外から転入した世帯、または市外から転入した方がいる世帯等

- 給付金を受け取るには、**申請書の提出が必要**です。
- 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する **令和6年度住民税非課税証明書** の添付が必要です。
発行方法については、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村へお問合せください。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類（**令和6年度住民税非課税証明書**、**受取口座を確認できる書類のコピー（※）**、**本人確認書類のコピー（※）**）とともに水戸市の窓口へ、郵送又は直接ご提出ください。
（※）マイナポータル等で登録済の世帯主（申請者）名義の公金受取口座への振込を希望する場合は、添付不要です。



配偶者やその他親族からの暴力などで住所地以外に避難中の方等も、給付金を受給できる場合があります。詳細はお問合せください。

！「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。



お問合せ

水戸市市民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター



0120-583-300（フリーダイヤル）

受付時間 平日9:00～17:00（土・日・祝日を除く）